

議案第40号

加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和6年6月5日提出

加西市長 高橋晴彦

加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

加西市福祉医療費助成条例（昭和 63 年加西市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 19 号中「第 41 条の 3 の 3 第 2 項」を「第 41 条の 3 の 11 第 2 項」に改める。

第 3 条第 1 項第 1 号中「外来」を「受給者個人の外来」に、「入院」を「受給者個人の外来以外」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）の施行に伴い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の一部が改正され、引用条文に条ずれが生じたこと及び文言の整備のため所要の改正を行うもの。